

業務継続計画の発動及びそれに伴う 交代制勤務の実施について

藤沢市長の鈴木恒夫です。

神奈川県に緊急事態宣言が発令され、市民の皆さまに不要不急の外出を自粛していただくほか、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けて行動することをお願いし、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、取組を進めているところです。

藤沢市役所におきましても、職員同士の接触機会を最大限に低減させるため、業務継続計画を発動し、業務の見直しや縮小を図りながら、4月20日から5月31日までの予定で、職場や在宅などで勤務する交代制勤務を実施します。

なお、市役所の執務室で勤務する職員数が少なくなることで、窓口や電話対応などで、市民の皆さまにご不便をおかけしてしまうこともあろうかと思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2020年4月17日

藤沢市長 